

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】「骨太の方針」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び
実行計画 2024 年改訂版」を閣議決定

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府が2024年6月21日に閣議決定した、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（「骨太の方針」）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」において、アセットオーナーシップ改革や、DB、企業型 DC、iDeCo の改革等が盛り込まれましたので、ご案内いたします。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（「骨太の方針」）

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html>

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2024.pdf

「骨太の方針」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」の内容について、企業年金制度に関連する項目としては主に以下が挙げられます。

1. 「骨太の方針」

<第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現>

3. 投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応

(5) 資産運用立国（19ページを基に記載）

「資産運用立国実現プラン」に基づき、国内・海外の金融・資産運用会社の新規

参入や業務拡充を通じたスタートアップ等の成長分野への資金供給を強化する観点から、国家戦略特区制度も活用しつつ金融・資産運用特区を推進するなど、資産運用業の改革を進める。運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通原則を定めるアセットオーナー・プリンシプルの策定、加入者のための企業年金の運用の見える化等により、アセットオーナーシップの改革を推進する。

iDeCo の拠出限度額及び受給開始年齢の上限引上げについて、2024 年中に結論を得るとともに、手続の簡素化など加入者・受給者の負担軽減に取り組む。

<第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現>

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(1) 全世代型社会保障の構築

(働き方に中立的な年金制度の構築等) (45 ページを基に記載)

公的年金については、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指して、今夏の財政検証の結果を踏まえ、2024 年末までに制度改正についての道筋を付ける。

2. 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

<VII. 資産運用立国の推進>

1. 資産運用立国実現プランの実行

(2) 金融商品の販売会社等における顧客本位の業務運営の確保

(51 ページを基に記載)

家計が安心して金融商品を購入できる環境を整備するため、販売会社等において顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢が構築されているか深度あるモニタリングを行う。金融機関の資産運用ビジネス(確定拠出年金運営管理機関等における企業年金向けビジネスを含む)の高度化に向けたモニタリングを行う。

(5) 企業年金・個人年金の改革 (53、54 ページを基に記載)

①DB の改革

DB の運用力向上や受託者責任の普及啓発に向けて、人材育成等の取組を推進することや、DB が定期的に運用委託先を評価し、必要に応じて見直しを促進するため、本年秋を目途に DB に係るガイドラインを改定する。より多くの小規模な DB が企業年金連合会による共同運用事業を活用できるようにするため、企業年金連合会において、金融機関等と適切な連携を行った上で、共同運用事業の選択肢の拡

大が早期に実施されるよう、取組を後押しする。DBの運用状況や専門人材の活用に係る取組状況を含む情報を他社と比較できる見える化（情報開示）を行うため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、次期年金制度改正に併せて所要の措置を講じる。

②企業型 DC の改革

DCについて、指定運用方法の投資性商品への変更や運用商品の商品構成の改善など運営管理機関・事業主・加入者本人の各段階において運用の方法の適切な選択がなされるよう、関係者と連携し、継続投資教育、取組事例の横展開等の取組を促進する等の方策を講じる。その際、元本確保型商品を指定運用方法に選択している場合には、物価が上昇する市場環境下では実質的な購買力を確保できない可能性があることについて、丁寧に加入者に説明するとともに、必要に応じて運用商品の構成の見直しを行うよう、事業主に促す。また、事業主ごとの指定運用方法や運用商品の構成、運用状況等を含む情報を他社と比較できる見える化（情報開示）を行うため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、次期年金制度改正に併せて所要の措置を講じる。

③iDeCo の改革

iDeCo 制度は、加入した個人自らが定めた掛金額を拠出・運用するものであり、中間層を中心とする層で活用され、家計の資産所得の増加に貢献している。老後に向けた家計の資産形成の更なる環境整備を進めていくため、年末にかけて議論される予定の年金改革の中で、iDeCo については、加入可能年齢の上限の引上げのみならず、資産形成の必要性に応じた拠出限度額の引上げ、NISA の普及も踏まえた制度の分かりやすさや加入者の手続の簡素化等の利便性向上を追求する等、大胆な改革を検討し、結論を得る。

④私的年金の更なる普及促進

金融経済教育推進機構（J-FLEC）において、年金教育の関係者が同機構に参画することを含め、関係省庁等と連携し、DC 実施企業を含む職域での従業員向け教育の支援（講師派遣事業）、企業年金や iDeCo を含む私的年金に関する広報活動を政府横断的に展開していく。

2. アセットオーナーシップの改革

（1）アセットオーナー・プリンシプルの策定（55ページを基に記載）

アセットオーナーに係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を本年夏目途に策定する。この中では、経済金融情勢の動向を踏まえ、許容リスクや目標リターンといった運用目標の設定や、必要な体制整備、リスク管理、情報の見える化、投資先企業の持続的成長に資する必要な工夫を行うことを求める。また、

新興運用業者を単に業歴が短いことのみを以て排除しないようにすべきである旨や、アセットオーナーが資産運用会社に支払う報酬は資産運用会社がもたらす付加価値に応じたものとすべきである旨を規定する。また、同プリンシプルの策定後、関係省庁において、所管するアセットオーナーへ周知を進めるとともに、その受入れ表明状況を政府において整理・公表する。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金 NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本・年基-202406-170-0141-D